

地震災害情報（第2報・終報）

湯沢河川国道事務所 災害対策支部【注意体制（道路）】解除

令和3年3月20日（土）18時09分に発生した宮城県沖を震源とする地震により、湯沢河川国道事務所管内で震度4を観測したため、湯沢河川国道事務所では災害対策支部（注意体制）を設置し、巡回を行っていましたが、異常がなかったことから災害対策支部（注意体制）を20時30分で体制解除しました。

◆地震の概要

- ・発生日時： 令和3年3月20日（土）18時09分
- ・震源： 宮城県沖
- ・規模： M7.2
- ・震度： 湯沢河川国道事務所管内 震度4

◆災害支部体制

【道路】 3月20日 18時09分 注意体制
3月20日 20時30分 注意体制解除

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174（事務所代表）
〈道路〉 道路管理課長 佐藤 金市（内線431）